

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

新たな局面に入った国鉄闘争 …………… 2

「日教組」問題の経過と本質 …………… 3

資料1 日教組大会はなぜ開けないか …………… 9

資料2 日教組大会の早期開催を求めるアピール …………… 10

行革、右翼労戦に立ち向かう新たな流れ …………… 11

——自治労大会に思う——

投稿 社会党強化のために …………… 13

資料3 全国大会代議員に関する要請(社会党千葉県本) …………… 14

「全国連絡会」結成を確認 …………… 15

資料4 一〇・二集会アピール …………… 15

好評発売中

国鉄闘争——勝利への展望

社会通信社刊 定価 四百円

旬刊 社会通信

NO.316

一九八六年二月二日

一九八六年二月二日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

新たな局面に入った国鉄闘争

国鉄問題は一〇月二十八日、国鉄解体八法案が衆議院本会議で通過したことによって、新たな局面に入った。重要法案であるにもかかわらず、衆院特別委員会での論議はわずか五〇時間。その審議のなかでも再建監理委員会「答申」、国鉄解体八法案がそのじつ実質審議に耐ええないうちでもないものであることが明らかとされた。

第一は「答申」案の前提が根本的にくずれ去ったことである。

「答申」案は、国鉄の「経営破綻」、「赤字倒産会社」を前提とした。しかし、審議の結果、国鉄は「経営破綻」でもなければ「赤字倒産会社」でもないことが明らかとなった。昭和六〇年度監査報告書みずからが、昭和六〇年度の一般営業損益として三一・八九億円もの巨額の黒字を計上しているからだ。また、国鉄の一般勘定損益計算書を民間企業なみに組み替えても一〇四・一億円の黒字となっていることだ。

「答申」は、「私鉄並生産性」を前提に九万三千人首切りをいつている。しかし、審議の結果は、「私鉄並生産性」をいうならば、九万三千人の首切りではなく、国鉄には三万八千六百四〇〇人の要員が必要であることを明らかにした。私鉄会社の営業キロは五五〇〇キロ、他方国鉄は二二万キロ。具体的な調査は私鉄のキロあたり要員が一・八・四人であるのに、「答申」は七・五人と計算しているからである。

「答申」案の前提は土地売却、資産問題でもくずれ去った。「答申」案提出直後、再建管理委員会委員長の亀井氏は、「答申は国民負担を最小限にする唯一、最善の方法」と述べていた。ところが、一〇月二日、政府は突如、土地売却リストを提出。それまでの二六〇〇ヘクタールを五・八兆円で売却するとの計画から、三三三〇ヘクタールを七・七兆円で売却すると発表した。このことは「答申」案がいかにずさんなものであるかを政府みずからが示したものである。そればかりではなく、国会審議で明らかになったことは、三三三三〇ヘクタール中わずか一二二〇ヘクタールで土地売却費が時価に換算すれば約一八・九兆円にもものぼることである。売却予定地の約三分の一でこれだけに達するのであるから、全部の土地では二五兆円から三〇兆円になるのは必至。こうして、一六・七兆円の国民負担はまったく必要でないことが明らかとなった。

さらに大きな問題は国鉄の「分割・民営化」が赤字を拡大することだ。清算事業団の昭和六二年度の収支見込みはマイナス二・二兆円。現在の国鉄への予算措置（昭和六一年度）が三七〇〇億円のだから、この面からも国民負担は今後数年間にわたり七・八倍に達することが想定される。

「三島」収支のトリックも明らかとなった。そして、黒字化は困難であることが暴露された。この面からも国民負担は増大する。新幹線建設は赤字を再び天文学的に拡大するだろう。こうしたなかでローカル線が切り捨てられ、運賃値上げが公然と容認されている。

国鉄問題の審議は今後参議院に移る。山場は十一月中旬と予想される。衆院審議でこれだけのゴマカシとウソが暴露された。参院の審議はこれをさらに明らかにしよう。ここで特に望みたいのは社会党議員の気魄である。もし衆議院と同じような論議をくり返すことになれば、社会党は労働者、国民から見離されるだろうことは必至といわなければならぬ。いからである。

「日教組」問題の経過と本質

はじめに

衆参同日選挙における自民党の「圧勝」と社会党の敗北、国鉄解体法案と国労に集中する組織破壊攻撃、そして教育臨調路線にもとづく教育の反動的再編、教科書統制と日本の侵略の正当化、教師と職場の管理体制強化など、中曽根自民党内閣による軍拡と臨調・行革・教育臨調が全面的に展開されつつある。こうした状況のもとで、勤労国民の教育要求を実現する大運動や職場における権利侵害との闘い、中曽根軍拡路線に抗して反核・平和の運動を強化することなど、今こそ日教組六十万の統一と団結を固めて起ち上がらなければならぬ。

しかし同時に、田中一郎日教組中央執行委員長の「西岡武夫氏を叱る会」への出席問題について、多くの各県（二二県・高教組と五支部・分会等が公開質問状。一八県・高教組・市教組と三分会、対島事件被告団などが抗議文、決議文。さらに二一県・高・市教組と分会・支部などが再質問状）から質問書や意見書が出されて田中委員長の自己批判と責任ある対処が求められているという事態は、われわれがいかなる内容をもって統一し、団結すべきかということが問い直されていることを示している。

そういう意味で、この問題を日教組運動の路線問題としてその本質を追及し、たまたかう日教組の組織体制の確立をはかることと一体的に明確な決着をはからなければならぬ。われわれは、こうした立場を堅持し、また日教組の統一と団結を守り抜く決意をこめてこの問題にとりくんできた。

経過について

(一) 八月二九日、日教組は日本教育会館で第一一六回臨時中央委員会を開催した。日教組運動史上で異例の規約第一八条にもとづく各県の直接請求による開催であった。構成員二二九名の中央委員が出席し（八月二九日、午後三時三〇分の資格審査委報告）、つめかけた傍聴者約五〇〇名を加えて大ホールをほぼ埋めつくした。

この臨時中央委員会は、一九県・高教組連合または協議会が提案者となり、二五県・高・大学・私学が賛同県となつて提出した第一号議案「田中一郎中央執行委員長の『西岡武夫氏を叱る会』出席問題の責任を明らかにし、日教組の統一と団結を求める決議」（本誌三一四号資料参照）に関する件について論議することが主要な任務であった。

結果は、兵庫、神奈川、三重など日教組内の右寄り潮流を代表する県教組の中央委員が徹底的な開会妨害、流会戦術で抵抗をつづけ、夜九時になつてようやく中央執行委員長挨拶にこぎつける始末であった。この間「統一と団結を求める決議」を提出した各県は流会戦術の妨害によく耐えた。

流会戦術県は、近畿ブロック選出議事運営委員の手続き問題、規約第一九条（中央委員の中一名以上の婦人を選ぶ）や資格審査委員会の構成員問題（議事運営規定第四条「資格審査委員会は中央執行委員会及び会議開催地単位組合の組合員各々若干名で構成する」）

さらに議事運営規定第五外条（「通告した議員に変更のあった場合は単位組合代表者はすみやかに資格審査委員会に報告し、その確認を得なければならぬ」などについて、これまで慣行による運用をおこなってきたことに対して「今回は規約規定どおりやること」と、そのつど「中央執行委員会見解」を要求するという戦術で引きのばし、流会をはかった。また、臨時中央委員会の開催根拠規約（規約第二〇条第一〇号）の適用を認めないという不当な態度をとった。それは右派県（「現教研」）の事前の意志統一「第一一六回中央委員の運営について」にもとづいて徹底的に議事進行を阻止することに主眼をおいたものであった。

しかし、「統一と団結を求める決議」の提案県・賛同県は、彼らの「中央委員会阻止」の意図にもとづく「規約規定遵守」の要求一つひとつに対してたんねんに手続きをふむことのできた。そして夜八時半になってようやく議長選出を終わり、田中委員長挨拶がおこなわれた（委員長挨拶の問題点については後述）。

委員長挨拶の後、神奈川、三重、兵庫などが中心となって臨時中央委員会の性格をめぐって疑義を申し立て議長席につめ寄って蛮声を張り上げ、議事進行を阻止しつづけたが、二時四五分頃に至って議長が議運の提案をうけて臨時中央委員会の会期を延長する件について採決を宣言、議場閉鎖の手続きをとったところ、兵庫（石井中央委員・県教組委員長）や神奈川（小林監査委員・県教組委員長）らが指揮・指導し、一三県の中央委員が退場した。同時に、執行部席の田中委員長、橋口副委員長をはじめ流会戦術に追隨する本部役員も退席した。

しかし中央委員会は成立要件（構成員二二九名の三分の二一一五三名）を満たす一五八名の現員確認がおこなわれ、満場一致で統開を決定した。自分の主張をこり押し、それが通らなければ退席するという分裂派の常とう手段を行使した県と中央委員数は以下の通りである。

栃木一、茨城四、千葉五、神奈川七、山梨三、静岡五、新潟五、富山三、福井二、愛知八、三重五、兵庫九、徳島二（合計一三県、五九名）。滋賀、群馬の中央委員が現員確認と採決に加わらなかったものの、退場戦術には同調しないという組織的モラルを守ったことも含めて、「一八県八〇名」を呼号していた彼らの企図は失敗した。

(二) 翌八月三〇日統開された中央委員会は一五五名の中央委員の出席で成立し、ここでも分裂派の策動は失敗した。そして臨時中央委員会は退場県に対して議場にもどるよう説得をしながら休憩をくり返し、日教組の統一と団結を守り抜く立場を鮮明にしつつ、第一号議案（西岡問題）を統開中央委員会に移し、予算関係議案のみを決定した。

(三) 右派県と、これに呼応して中央委統開阻止に狂奔する本部内右派中執の妨害を乗り越えて九月一日に統開中央委員会が開かれた。この統開中央委員会の任務は路線問題をとしての西岡問題について決着をつけ、一三日から予定している日教組第六三回定期大会を成功させる軌跡をかためることであった。しかし、田中委員長は出席を拒否した。

兵庫、神奈川、三重などが主導するポイコットという組合民主主義をふみにじる行為に対しては各県の職場から批判が強まっていることも反映して、欠席県は一二県となり、出席中央委員は一七六名に達した。右派「現教研」の「説得」をはねのけ毅然と出席した新潟、滋賀、群馬、大阪、岡山（いずれも県教組）の中央委員の姿も見られた。

この臨時中央委員会は、ボイコットをつづけている右派県とこれと一体的に中央執行委員長としての責任を放棄して欠席した田中一郎氏と一部執行委員に対する糾弾の姿勢をいっそう鮮明にしつつ、右派県の分裂策動を阻止し日教組の統一と団結をあくまで守る立場から対処した。この立場から、書記長の「経過報告」と批判討論にとどめ、第一号議案の扱いについては、「中央委員会終了の緊急動議」（共産党系は反対）によって実質的にはとり下げをおこない、基本的態度を堅持しながら大会論議に移行することにしたのである。

(四) 「統一と団結を求める決議」を提出した各県が「論議をつくして民主的な組織運営をすすめよう」とねばり強く呼びかけ続けたが、右派県は一方的な歪曲宣言、誹謗中傷をくりかえし(後述)、大会の開催を阻止する策動をつづけ、田中委員長を先頭に右派執行部は、なりふりかまわぬ組合民主主義破壊に狂奔した。

大会を翌日にひかえた九月一二日、右派県は大会構成員確定のための組織確立委員会に一一県が欠席、議事運営委員会も同様であったが、出席した三三県四高教組によって大会開催にむけて努力がつづけられた。しかし、議事運営委員会の席上、執行部(上田書記次長)が質問にこたえて「社会党が分裂の危険性のある日教組大会には会場を貸さないとやっているのだから打開に努めている」という趣旨の答弁をおこなったことによって、右派県が社会党本部に圧力をかけ責任を転嫁して、会場不貸与という形で大会を阻止しようとしていることが明らかとなった。日本社会党中央本部が日教組の問題に介入したと受けとられかねない形(事実、その後のマスコミ報道は「社会党会場を人質に」などと報道した)で工作をすすめる、日本社会党に多大の迷惑をかけた責任は全面的に田中執行委員長と右派県にある。

結局、田中委員長は九月一二日夜、中央執行委員会を招集して一方的に「委員長の責任において定期大会を延期する」と告げて退席、記者発表を強行した。

(五) 以上のべた経過の概要に明らかのように、セクト的なゴリ押しが通らなければ退場し、誹謗中傷・デマ宣伝をくり返して組織不信、組織破壊策動をすすめてきた組織内反動分子・組合民主主義破壊分子と、これに追隨するばかりか積極的に激励を与えて、中央執行委員長としての責任を放棄し臨時中央委員会への出席を拒否、規約規定にもとづいてすでに招集されている大会を機関の代表にすぎない中央執行委員長の独断的、ファッショ的な「責任」によって「延期」した委員長の責任は重大であり、絶対に許すことができない。

右派グループの分裂策動を糾弾する

兵庫、三重、神奈川などの反動的幹部を中心とする右派グループは、「西岡問題」の本質を隠蔽、責任回避をはかるとともに、権力と癒着して「田中体制」を維持するために、悪罵と誹謗中傷、デマ宣伝を全国の組合員、マスコミ、総評・社会党の名級機関にまきちらして「分裂」の恫喝を加えながら策動をすすめている。そして恥知らずにも「統一と団結」を口にしてている。

「統一と団結」は真実をおおいかくし、責任を回避するためのいちぢくの葉ではない。「統一と団結」を口にしたがら分裂策動をすすめる右派グループの鉄面皮は大衆組織としての労働組合運動とはとうていあい入れない。徹底的に糾弾しながら、日教組運動の現状

を憂慮する職場の仲間と国民に対して真実を明らかにしていかなくてはならない。

彼らの手口は分裂策動分子の常套手段である。即ち「役員選挙を有利にするため西岡問題を政治的に利用する」(ピラ)という右派らしいケチな分析から「協会系」のレッテル貼り、「協会系、党員協を脱退」「協会系が共産党と野合」「協共連合」などのデマゴギーと、少数派のゴリ押しによって規約規定にもとづいて運営されている機関会議を拒否するという蛮行である。

彼ら自身の発言によって彼らの分裂の意図、デマ宣伝ぶりを見てみよう。兵庫県教組の石井委員長は九月五日に開かれた兵教組支部三役合同会議で、日教組大会代議員について「右派一七五人、協会系一四五人、共産党系一五〇人」というセクト的な「分析」を示した上で「われわれは徹底的な抗戦をやる。組織分裂しても」「あいまいな妥協しない。中小路を委員長にするわけにいかない。組織的措施をとつても……」という立場で「本部一任」を求め、「退場するな」「大衆団体だ。レッテル貼りをやめよ」「分裂をさける努力を」と批判されている。ここにも明らかなように「西岡問題」を役員問題に矮小化しているのは彼らの側である(くわしくは本誌三一四号参照)。

われわれはどう対処すべきか

日本の労働運動・日教組運動が直面する当面の諸課題とかがわかって、日教組運動をどう再構築するかという路線問題としての本質を明らかにし、職場の仲間たちと父母国民の中に広げなければならぬ。われわれが当面している課題とは、言うまでもなく、①国鉄解体を頂点とする臨調行革との対決 ②教育臨調路線に反対し、勤労国民のための教育改革の実現 ③大型間接税導入をはじめとする国民収奪、「国家機密法」などの国民弾圧、ファッショ支配体制の確立に対決するたたかい ④反軍拡、反核、平和のたたかいなどであり、それらは総体として中曽根の「戦後政治総決算」路線との対決である。これらの重大な課題にむかって、政治闘争での敗北を乗りこえ、総力を上げて大衆闘争を強化しなければならぬときに、「西岡武夫氏を叱る会」で「いてくれたらと思わぬ日はなかった。……倍働いてほしい」と激励したことが「日教組運動の前進を目ざしたもの」(臨時中央委員会での委員長挨拶)と強弁しつづける事態は、日教組運動の重大な変質を意図的にすすめているものと言っている。

彼らの路線 「西岡問題」が明るみに出て来て以来、田中一郎中央執行委員長をはじめとして、右派グループがどのように釈明してきたかふり返ってみよう。

- ① 五月二〇日の「委員長見解」のポイントは以下の通りである。
「日教組をとりまく情勢をふまえ、今後の国会対策、政府交渉、教育闘争などを考え、実質自民党文教関係者が主催する「西岡武夫氏を叱る会」に出席したことは、その意図に反し組織ならびに組合員に混乱をもたらせたことについて遺憾の意を表し、深い反省をもって今後の運動に対処したい。」
- ② 八月二九日の臨時中央委員会における委員長挨拶で「日教組運動の前進をめざしたものと発言。」

- ③ 右派(現教研)グループのピラで「日教組運動の前進のために出席した」と強調。
- ④ 五月全国戦術会議で兵庫県教組の石井委員長は「教育改革国民運動には自民党も含

まれる」と田中委員長を弁護。この発言は八五年日教組定期大会で愛知県教組が教育国民運動の成果として官民一体の「青少年健全育成運動」を報告したことを想起させる。

⑤ 前述の「兵教組支部三役合同会議」での石井委員長発言「(全民労協を母体とする労戦の右翼再編で)イニシアティブをとるために船をこぐべきだ」「現実路線の県と手をとらあつて」「国労もちゃんとやったら、あそこまで行かない」など。

こうした発言をもとに、「委員長見解」に言うところの「意図」を検証してみよう。
委員長見解のパロディー風修正 「委員長見解」に示された「意図」をくみとり、われわれの要求も入れて修正を試みれば次のようになる。

「日教組をとりまくきびしい情勢をふまえ、政府・自民党との癒着をいっそう深めて、今後の国会対策、政府交渉、教育闘争などを話し合い、幹部談合路線ですすめるべく、自民党文教族とのパイプもいっそう太く維持し、かの動労のように対処するため、西岡氏の復活も期待して「叱る会」に出席したが、日教組運動の階級的強化、たたかう路線の確立を求めている各県教組や職場組合員にその意図を見破られ、組織ならびに組合員に多大の不信と混乱をもたらせた。この間意図してきた日教組運動の変質のための諸行動について深く反省・自己批判し、六〇万組合員に心から謝罪するとともに責任をとる」

西岡問題を正しく総括したたかう統一と団結をかちとろう

考えてみるとわれわれは闘争の山場ごとに路線闘争を展開してきた。それは、労働運動全体の右傾化と符節を合せた日教組右傾化の具体的あらわれとの闘争であった。そしてそのたたかいは今もつづいている。それらの路線問題としての課題を略記すれば以下の通りである。

一、**労働戦線の右翼再編問題** 「民間先行による労働戦線の基本構想」(八一年六月)を認めた総評に対して日教組は当初主体的な見解をもち得ず、その後、「五項目補強見解」が形骸化したままの事態の推移を事実上容認してきた日教組が、中央委員会における一票差による修正案可決、三重大会における補強修正などで日教組方針の不充分さを大衆的に克服してきた。現在、われわれの到達点は「あいまい、なし崩しの全民労協の連合移行に反対」「総評系官公労全体の統一対応」などの当面の方針に反映されているが今後さらに総評の「全統一構想」を全民労協の解体を求める方針で補強し、全民労協とのブリッジあるいは全民労協を母体とした「統一」には参加しない方針に高めなければならない。この方向にむけて大衆討議をいっそう強化しなければならない。

二、**教育臨調反対闘争** 日教組は臨時教育審議会の発足当初、これへの参加路線をとろうとする右派の動きをめぐって論争があった。今でも臨教審の地方公聴会に対する態度はあいまいであり、各県まかせになっている。日教組のすすめる「教育改革草の根国民運動」はこの「参加路線」の枠内のもになり易い弱点をかかえたままであり、中曽根教育臨調と真正面から対決する地域闘争・職場闘争をつくり出す展望に欠けているのである。そして、運動の弱点の克服につとめるどころか、体制と癒着した「翼賛運動」の傾向すら一部に出ている。

三、**「反行革闘争」**の弱さは、日本の労働運動が直面している最大の攻防の焦点である国鉄分割民営化反対闘争を明確に提起し得ていないところに端的にあらわれている。「国労

の次は日教組」と言われてきたが、教育制度・内容・職場と教師管理の全分野で進行している教育臨調の先取り実態、組織破壊攻撃、人権侵害を見ると、今や「国労とともに日教組」と言っても決して言いすぎではない。

四、ストライキの自肅路線は、労働運動全体の状況を反映していつそう定着している。それは、彼我の力関係における戦術的な自肅ではなく、労働者の最大の闘争手段であるストライキの思想の後退という意味で深刻である。もちろん、全民労協を主軸にした労働戦線の右翼再編と一体的な関係にある。

五、攻防の焦点である職場闘争も衰微の一途をたどっている。「服務規律の確保」の名による弾圧が強化される中で、「日の丸」「君が代」の押しつけ、「研修」の強要、職場慣行の破壊攻撃などが激化している。教育臨調攻撃を阻止し、日教組六〇万の組織を守り抜く力は職場の組織強化以外にない。全国津々浦々でたたかわれている職場闘争を交流し、横につなげ、産別統一闘争化する努力を強めなければならない。

六、こうした路線上の後退と一体的な関係で、闘争の全分野における幹部談合・労資協調・話し合い路線の定着がすすんでいる。その結果、組合民主主義、大衆闘争路線はまったく形骸化している。日教組運動の再生・強化のためには、職場から大衆的な力を基礎に、ていねいな論議を徹底し、それをもう一度職場に投げかえす作風を確立するよう努めなければならない。

おわりに

これらの路線上の後退の集約的な表現が田中一郎中央執行委員長の「西岡武夫氏を叱る会」への出席、激励挨拶である。したがって、われわれは、まぎれもないこの「路線問題」について、「路線問題」としての決着を求めなければならない。臨調行革・教育臨調の大攻勢の中にあつて、この路線問題の決着をめざすことは、本年度日教組定期大会で運動方針を決定する上で不可欠の前提条件である。

臨時中央委員会における論議の中で「日教組は重病だ」という言い方がされたが、回復不能なほど「重病」だとは思わない。職場からの大衆的な運動によって臨時中央委員会を開催する「健康」さはまだ保持している。この大衆的なうねりをさらに大きなものにしななければならない。

ことの本質と背景が伝わるにつれて、兵庫でも、神奈川でも、三重でも職場の仲間が動きはじめている。全国の仲間にいっそう広範に正確な情報を伝えよう。職場の団結した力こそわれわれが依拠するところである。

資料1 日教組大会はなぜ開けないか

「西岡・田中問題」のあらまし

日教組は、組織結成以来、平和・民主主義・民主教育を守り発展させるたたかひの先頭にたちつづけてきました。この正しい伝統と教訓は多くの国民の共感をよび、戦後日本の進路を大きく決定つけてきました。いま中曾根首相がすすめている戦後体制の総決算路線は衆・参同日選挙の結果、その危険性はいつそうつよめられ、「臨調・行革」「教育臨調」攻撃も一段と加速されることは必至です。このことは、かつてないほど深刻な平和と民主主義の危機であり、日教組の果たすべき役割と責任は重大です。

わたくしたちは、厳しい情勢を克服し、平和・民主主義・民主教育を守りぬくため、中曾根「教育臨調」路線ときっぱりと対決し、国民の求める真の教育改革を中心とする運動を構築する日教組第六三回大会の成功に向け努力してきました。しかるに田中委員長は、四月三〇日、政府・財界ならびに右翼学者グループが発起人となって開催された「西岡武夫氏を叱る会」の名による「激励会」に出席して激励の挨拶を行いました。このことは、日教組運動の長年にわたる反自民・反独占の方針に反するばかりではなく、日教組運動の基本路線の転換をも意味する国民と組合員に対する重大な背信行為です。

事態を憂慮する各県（高）教組からの質問にたいし、田中委員長は問題の本質をはぐらかし、その行動を正当化する驚くべき態度をとりつづけ、あまつさえ第一一六回再開中央委員会では、「現代教育労働研究会（現教研）」グループの三役・中執一六名をひきつれて中央委員会を欠席するという暴挙をあえて断行しました。加えて、「現教研」関係教組一三県、五九名の中央委員は、田中委員長の前西岡前衆議院議員激励会出席問題の真意と責任を明らかにしようとする八月二九日の第一一六回臨時中央委員会の流れを画策し、それが効を奏しないとみるや兵庫県教組を先頭に退場し、翌日の延長中央委員会も欠席しました。

その間そればかりか、予算執行の空白をつくらないために第二次暫定予算案件のすべてを決定したこの第一一六回中央委員会にたいして、規約・規定にてらして完全に成立・有効であるにもかかわらず、「無効」といい続け、さらには、再開中央委員会を妨害する意図をもって、執行委員会をいたずらに引きのばし、議長招集に徹底的に抵抗しました。しかし、開催されるとみるや、田中委員長をはじめとする三役・中執一六名と「現教研」グループ（一県五三名）は集団欠席を敢行し、完全な「機関無視」の態度に出ました。

わたくしたちは、この困難な状況下において、六〇万組合員の付託に応えるため組織の原則を重視し、条理をつくって延べ三日間にわたる中央委員会を成功させました。こうしたなかにおいて、田中委員長をはじめ三役・執行委員一六名とそれを擁護する「現教研」関係教組は別会場に集結し、一日から日教組第六三回定期大会の欠席を意志統一し、日教組史上初の「定期大会延期」という不評事をつくりだしました。

わたくしたちは、日教組の機能回復と運動の前進こそ急務であり、そのことが組合員、父母、国民の要請に応える当然の道であるとの認識にたち、定期大会の早期開催を求める一方、予算執行の空白をつくらないため、臨時中央委員会の九月開催をも求めてきました。しかし、田中委員長をはじめとする「現教研」関係教組はそれを黙殺し、一〇月一日以降は運動方針もなく予算執行も不能という最悪の事態を平然とつくりだしています。この一連の暴挙は、「西岡・田中問題」が大衆的に明らかになされ、路線問題の議論になることを避けようとしたことであって、まさに組合員不在、組織の私物化以外のなにもでもありません。

「西岡・田中問題」は、路線上の問題でない」と詭弁を弄していた兵庫県教組など「現教組」関係教組は、いまにして一転して日教組の運動路線上の問題であると言いはじめ、日教組の路線転換を画策していることを明らかにしました。このことは、九月三〇日、兵庫県教組中央委員会で石井委員長は、「いま日教組で起こっている問題は人事争いだけではない。労働戦線問題をはじめ背景がある。これからの時代は：新しい労働運動の構築が必要である」と述べ、来賓挨拶で田中委員長は、「いま起こっている問題は、運動路線上の問題だと思う。：教育改革運動については：今日、社会党や共産党が合意しているようなことでは国民合意とはいえない」と断言していることで明らかです。

わたくしたちは、いまなによりも日教組運動の機能を早急に回復すべきだと強く主張します。そして、一日も早く父母・国民・全国の組合員や教え子たちの要請にもとづいて、平和・民主主義・民主教育を守るたたかひの先頭にたたなければなりません。そのために、一日も早く統一と団結をかため、日教組の輝ける伝統と教訓を守り発展させることに全力を注ぐことが重要です。悪質なデマや中傷にまどわされず、良識ある判断を要請します。

（「日教組運動を再生する有志連絡会」第三号）

資料2 日教組大会の早期開催を求める緊急アピール

日教組は、組織結成以来、平和と民主主義、民主教育を発展させるたたかひの先頭にたちつづけしてきました。

今日、中曽根首相がすすめている「戦後体制の総決算」路線は、衆・参同日選挙の結果、その危険性はいつそう強められ、「臨調・行革」「教育臨調攻撃」は一段と加速されることは必至です。このことはかつてない平和と民主主義、民主教育の危機であり、日教組の果すべき役割と責任は重大です。こうした厳しい情勢下において、日教組は依然として定期大会が開催されない非常事態に直面したままとなっています。

この最大の原因は、田中委員長が、中教審路線の強行と長崎県教組の組織破壊の先頭にたつた西岡武夫氏を「叱る会」の名による「激励会」に出席し、挨拶したことにあります。田中委員長ならびにそれを擁護する一部県教組幹部たちは、この事態の真意と責任を、日教組運動を支えている組合員の前に明らかにすることを回避するため、臨時中央委員会の流れを画策し、ついには日教組第六三回定期大会の延期という日教組史上初の不祥事をつくりだしています。このことは明らかに、規約・規定を反古にした組合民主主義の否定であり、組織の私物化以外のなにもありません。

わたくしたちは、日教組に結集し、厳しい権力の攻撃に毅然と対峙し、たたかいつづけている六〇万組合員の意思こそたいせつにしなければなりません。日教組運動の原則と視点はここから出発し、運動の原点をここにおくことが重要です。田中委員長をはじめそれを擁護する一部県教組幹部の、今日みられる傲慢な組織のひきまわしと、私物化をこれ以上放置することは許されません。

わたくしたちは、いまなによりも日教組運動の機能を早急に回復すべきだと強く主張します。そして一日も早く父母、国民、全国の組合員や教え子たちの先頭にたたなければなりません。そのために、日教組第六三回定期大会の一〇月中開催をつよく求めます。

わたくしたちは、今日の事態の原因と真相を全国の組合員に正しく伝え、その打開のため、全組合員の総意にもとづく行動をつよく要請し、日教組の機能回復のためあらゆる妨害と困難を克服して行動しつづけることをここに宣言します。

一九八六年一〇月二日

日教組大会の早期開催を求める各県連絡会議総会

行革、右翼労戦に立ち向う新たな流れ

——自治労大会に思う——

社会通信誌上（No三一三）の自治労第五〇回大会報告を読ませていただきました。筆を取る気になったのは、大会の感想について、No三一三の報告とは若干異った気分を持っているからです。

卒直な感想は、これまでにない大会だった、行革や右翼的労戦に立ち向かう新たな流れが出て来た、というものです。

「左派結集で右翼労戦に歯ドメを」

これまでの自治労の大会は、いわゆる主流派対反主流派という図式で、政党支持問題を中心にヤジ合戦、職場のたたかいを踏まえた立派な発言もその中に解消されてしまう、というものでした。そのような組織実態から、労戦問題についても、社会通信誌上の度重なる提言について、私たちなりに危機感を持ちつつも、自治労主流派内の現状では自治労本部分針を変えるのは大変なことだという、どちらかというといふ非観的な気分になってしまいました。

それでも私たちに努力しようと、自分の単組で労戦問題について方針を打ち立て（二月）、県本部委員会に独自案を提出（三月）、その結果、総評官公労を軸に結集、五項目・三課題については連合体移行前に結着、という県本部分針を確立（五月）し、自治労機関会議での発言や、あらゆる場を通して意見反映をおこなってゆきました。私たちの所属する県本部自体、これまで主流派内で本部分針をまじめに実践して来ただけのことから、本部分針に対してモノを言うこと自体大変なことですが、労戦問題だけではなく、春闘や行革について、この間の自治労本部の対応について疑問や危機感を持っていたことに相まって、県本部がそのような動いたということだと思います。全国的にも富山県本部など、自治労の労戦方針に警鐘を鳴らし続ける努力があり、私たちの中にもだんだん、「左派結集でなんとか右翼労戦に歯ドメを」という気分が出て来ました。

大会はこれまでになく緊迫化

しかし全国大会が近づくにつれ、「左派」の中で、「もう右翼労戦反対云々という情勢ではない、自治労が全的統一に踏み出すことを認め、その中で筋を通して行こう」という議論が大勢を占めるといふ状況になってゆきました。私たちはしだいに、全国大会までに努力をしつつも、全国大会でそんなに大したことはできないという気分になりつつあります。ところがいざ蓋を開けてみると、私たちの予測を越えて、自治労本部分針に危機感を持つ全国の仲間の反撃がいっせいはじまりました。

北信地連、広島県本部からの意見書の提出、山形など東北地連からの押し上げ、西日本でも、兵庫や九州地連など、このままではダメだという危機感が、大会をこれまでになく緊迫したものにしていました。そして東京都職労からの動議は「あわや可決」という切迫した状況をつくり出し、本大会冒頭からの討論も、労戦問題について、主流派内県本部から意見や疑問が続出。その日に仲吉副委員長答弁で、①全民労協を統一の母体とはみない、②新潟大会の基本方針堅持、③五項目、三課題の解決には連合体移行前に努力、④今後節々

で機関討議を保障、等の見解を引き出しました。仲吉副委員長長答弁までは、反主流派よりも、主流派内の代議員の気迫が大会会場を圧していたこと、意見や疑問を述べたのは、「左派」ばかりではなく、まじめな主流派内県本部からも数多くあったこと、大会の発言としてはあらわれなくても、多くの県本部内では、県職労などから県本部に対するきびしい突き上げがあったことなどが、自治労本部の思惑をはるかに越えた突き上げと緊張感を生み出すことになったことは、特筆すべきことと思います。

このことから、自治労内にも労戦問題を通じて（背景には春闘や行革がある）、新しい流れ、「左派」とは明確に言えなくても、たたかう流れが出て来たことは、確実に言えると思います。

労戦論議が実践的課題に

もちろん自治労内の状況は、きびしいたたかいを続けている国労や、日教組の仲間の状況からすると比較にならないものですし、労戦統一について副委員長長答弁で引き出した歯ドメも、「歯ドメにならない歯ドメ」であることは私たち自身よく承知しています。しかし私たちは全国大会を通じて、労戦問題に限らず、自治労内で今後たたかう足場の糸口だけは確実につかんだと言えらると思います。ただひとつ残念なのは、これまで私たちのたたかいをリードし、自治労本部に対してはスジを通して来た北海道等が本部賛美派に廻ったということです。

そして今、自治労内の労戦論議は、各県本部内の議論に移り、地方行革に対するたたかい、そして何よりも国鉄をめぐる攻防と相まって、きわめて実践的な課題として私たちの目の前に下りてきています。

以上が自治労大会前後を通じての私たちの卒直な感想です。このような気分から、私たちは「結局『基本方向』は通った」ということでの敗北主義におちいることなく、「基本方向」についての攻防は、実践的な課題（反行革闘争、春闘の再構築）として、今まさに渦中にあることを認識し、自治労大会であらわれた仲間の反撃の芽を正しくとらえ、たたかう戦線の結集に全力をあげなければならないことを意志統一しなければならぬと思います。

（鹿兒島・K）

◇ 編集部だより ◇

▽社会通信社発行「国鉄闘争―勝利への展望」が好評です。ぜひともお求めください。

▽このパンフレットは、国鉄闘争の戦略を中心に構成されています。ぜひ、感想を寄せてくださることを心から願います。

▽本号は、日教組問題の経過をとりあげてみました。同時に本誌三一四、三一三号を参照していただければ幸いです。

▽いま私たちにとつてもっと大きく問われていることは、社会党・総評ブロック再生にむけ行動することです。行動は理論をさらに生き生きとした豊かなものにしていきましょう。こうして理論と実践は弁証法的に発展します。ともに全力をつくしましょう。

社会党強化のため

知事選の保守中道への相乗りを許すかが問われた社会党兵庫県本大会は、近差で右派に押し切られた。

右派は、兵教組支部、電通労連支部で三分の一弱を占める代議員構成にもかかわらず、やっと過半数を確保する五三・七三%の賛成しか得ることができなかった。まさに近差である。反対は二六八分の一二三、四五・八九%であった。これは、今後強行されてくるであろう一層の基本路線変更阻止への一つの基礎を与えている。

ところで今大会で反省すべき点は三つあるように思われる。一つは我々の方針が統一ではなかったことだ。反対では一致していても、執行部にどう求めるかについては、明確な意志統一が尾を引いた。ようするに、組合動員の右派党員の結束に比べれば、われわれの方がバラバラであった。

二つ目は、大会討論のかみ合わせについてである。右派の発言の中にはつまらぬものが多かったとはいえ、不況にあえぐ鉱山の発言については、みんな静かに聞いていた。

その後にある組合の代議員が発言したが、「会社あつての労働者」という鉱山の発言を批判したものはなっていない。社会は労働なくしては消費することはできない、労働者こそ社会の主人公である。生産手段と労働力の分離、そして生産手段の所有者の主導の下における生産手段と労働力との再結合という生産様式こそ廃棄しなくてはならない。「労働あつての社会」なのである。

失業という問題も、生産手段と労働力との分離から生じている。古代ローマの最大失業を別とすれば、資本主義に至るまでは、社会が大量失業とともにあるような生産様式はない。「会社の言いなりになっておれば、失業はない」という安心感をゆすぶる発言が準備できなかったことは、右派の動揺を作り出し得なかった弱点である(保留がしかなかった)。

つまり、われわれが平易にマルクス経済学を宣伝できなかったことである。これはこの一〇年来、われわれに課せられている課題である。すなわち、資本論の学習の欠如である。

三つ目は、傍聴者の少なさである。傍聴者は代議員ではない。当り前である。しかし、何の力も持っていないかという点、そうではない。大会を左右する力を持つことができる。

しかし、それにしてもわれわれの傍聴動員は少なかった。フランス革命では、事態の進展を決めたのは、院外をとり囲むサンキュロット達であった。院内の発言は、ことごとく院外をとり囲む大衆に伝えられ、彼らの圧力が院内の議員の態度を決定した。

われわれは、余りに自分自身の力を無力と決めつきすぎではないだろうか。微力も集まれば強力となる。そして大衆が立ちあがれば、一四四対一二三の劣勢は逆転し得る。しかも、今後の情勢は右派にとっても樂觀できるものではない。増税、首切り、インフレを強行してくる者に対してどうするのか、これが再び社会党大会を激しくゆさぶることになる。

右派労組は、自分の言うことを聞く社会党を作るために、積極的な入党運動を組織して

きた。社会党の方針変更を阻止するためには、社会主義をめざす、まじめな労働者が入党し、この右の流れを変えてゆかなければならない。

新宣言に代表される路線は、まちがっている。だからこそ入党し、変える他はない。労働者大衆をそのような気にさせる闘争の中で、それも成功させ得る。国鉄分割民営阻止闘争の盛り上がりをつくり出すことは右の流れをせき止めることである。

国労では、現場の労働組合員が、自発的な、そして大衆的な行動で路線変更決定を阻止したことに、われわれは大いにげまされる。鍵を握っているのは一人ひとりの労働者なのである。

国労だけではなく、日教組も大会を開けば新たな傾向をつくる条件をふくむ。だから、われわれは意気消沈すべき時ではない。われわれ自身は闘争路線の変更をしていないのだから、それを貫き、示し、組合員とともに一歩前へ出る努力をやるべき時なのである。

弁解にまわる必要はない。なぜ、このような理不尽ことになるのか、を組合員にしっかりと考えてもらおう契機とすべきなのである。組合員は最初は驚く、しかる後に考えはじめる。われわれもまたしかりである。

資料3 全国大会代議員に関する要請

連日の活動に敬意を表します。土井たか子新委員長を中心に、党活動の前進を当千葉県本部も心より願うものであります。

さて、一二月に予定されています定期全国大会は、衆・参同日選挙総括とともに今後の活動方針を決定するきわめて重要な大会となります。

重要な大会を成功させるため、全国大会の総代議員数を国会議員三分の一を基準にする規約にとられることなく、全体の総代議員数を前定期大会代議員を最低限として、できればさらにそれを上廻る代議員数を確保されるよう要請します。それは規約改正の際の確認事項の②項でできるはずです。

右要請致します。

一九八六年九月二八日

日本社会党千葉県本部第五一回定期大会

日本社会党中央執行委員会

執行委員長

土井 たか子様

(注) (イ)規約第三十九条 全国大会代議員および中央本部役員で構成する代議員は、次の通りとする。

一、党員数に比例して中央執行委員会がきめ、県本部に割当てた数の代議員

一、県本部を代表する一名の代議員

一、全国会議員、党員知事および政令指定都市党員市長の代議員

一、但し、第三号による代議員は代議員総数の三分の一を基準とする。

(ロ)国会議員等の全国大会代議員資格付与に関する党規約改正に伴う確認事項

①第三十九条第三号の代議員は、代議員総数の三分の一以内である。

②三分の一基準の規定は国会議員が著しく変動したときはこの限りでない。

③代議員構成の基本は、第三十九条第一号の代議員である。

「全国連絡会」結成を確認

— 一〇・二人活センター全国交流会の報告 —

人活センター全国交流会は、一〇月二日、一〇時より国労会館八階会議場において開催されました。

全国交流会は、東京運転区人活の原田氏による準備会からの経過を含めた開会宣言で始まり、松本駅人活の新井氏、東京運転区人活の斉藤氏を座長に選出し進められました。この中で、人活の国労組合員による自主的な組織としての全国連絡会が満場一致で確認され、「労使共同宣言」反対！人活センターの即時廃止を求め職場・地域から闘うこと。「分割・民営化」阻止の国鉄闘争の先頭に立つて闘いぬく決意が確認されました。

二四地本六五〇名結集！ 全国交流会には、二四地本、二百人活センター六五〇名が結集し、闘う決意と熱気があふれていました。

全国各地を代表しての闘争報告は、苦しくても歯を食いしばりながらも明るく闘いぬく姿や、国鉄内のみならず地域の労働者が日に日に結集し「分割・民営化」阻止の闘いが大きく盛り上がっている報告が相次ぎ、力づよい運動の前進がありました。

若狭（釧路）、佐藤（仙台）、小幡（水戸）、小林（長野）、三宅（大阪）、竹内（門司）、佐久間（東京）各氏の闘争報告後、激励にかけつけてくれた国鉄問題研究家の立山さん、国民会議事務局の小島さんから熱烈なあいさつを受けました。「労使共同宣言」反対、人活即時廃止のアピールを新宿保線人活の篠崎氏が提案、行動提起が宮坂氏（八王子駅人活）によって行なわれ、全体で確認されました。そのあと壬生氏の国鉄労働歌、最後は参加最年長の向日町運転区人活の吉川さんの団結ガンバローが力強く三唱されました。

人活の底力を示す 午後からは、六五〇人の仲間たちが三班にわかれ要請や激励行動が展開されました。なかでも国会に向かった三五〇名の仲間は二人一組となって七六四人の国會議員中七二三名の議員に要請書を渡し人活の実態を訴えました。

また本社交渉では総裁室があわてるほどの熱気でした。その後、総括集会が開かれ婦人の井上（京都自動車人活）さんらによる感想決意で有意義な一日が成功しました。

資料4 一〇・二集会アピール

全国から結集された仲間の皆さん

私たちは、本日一〇月二日、国労会館にて人材活用センター全国連絡会をすべての仲間の協力のもとに結成することが出来た。独占資本、国鉄当局は「分割・民営化」をなんにがなんでも強行しようと全力をあげて国鉄労働者とりわけ国労組合員に攻撃を集中させている。

そのすさまじさは、八二名にのぼる国鉄労働者の自殺となって表われている。また、同時に国労の役員・活動家を中心として意識的に人材活用センターに一方的に業務命令で配転し、見せしめ的な労働・人権無視など人間の尊厳すら、否定する攻撃にでている。

この攻撃を通じて、人活センター以外の仲間達に対するドウ喝と分断、目的意識的な差別など国労組織の破壊を同時に行なっている。

しかし、この人材活用センターの設置に対して、その不当性は国鉄労働者のみならずマスコミ報道など勤労諸階層の批判となって表われはじめています。

それは、人活センターに強制配転された組合員の教育と称して、三島学園へ強制入所さ

せ、思想改造を目論んだが、結果は国労組合員の奮闘と民主団体、支援労組、政党の支援のもとに社会的批判にさらされ、中止をさせる所まで追い込んだ。

国鉄闘争は、まさに正念場を迎えている。第一〇七臨時国会で「特別委員会」が設置され、重大な局面を迎え、資本・国鉄当局の国労に対する居丈高な対応にも微妙な変化が表われ、国労の「分割・民営化」反対の旗をおろさせようとする舞台裏の策動が展開された。国鉄中央闘争委員会は、九月三〇日に臨時全国大会へ提出する「緊急対処方針」を採決で議案として決めた。その「方針」は、「第一次労使共同宣言」の内容を包含し、「全面降伏」であり、重大な局面での「分割・民営化」反対闘争の放棄である。

とりわけ不当労働行為などの提訴を全面的に取り下げ、点検・摘発行動を中止するということは、国労の組織破壊攻撃を展開している当局や「改革推進グループ」の集中砲火を職場の組合員に浴せることになる。

そして、国鉄攻撃によつて殺されたといつても過言でない自殺者の問題や安全に関わるキャンペーン中止は、社会的な批難をまぬがれません。加えて、広域移動、希望退職も認める方向で協議し、人活センター設置を認め、人活センターに押しこめられている組合員家族を見殺しにする「緊急対処方針」は断じて認めることはできません。

全国から結集された仲間のみなさん！

人活センター全国連絡会は、国鉄「分割・民営化」を容認し、人活センターに押し込まれている組合員、家族を見殺しにする「緊急対処方針」をはじめとする国労の路線変更を反対し、国鉄「分割・民営化」反対闘争の先頭に立って闘いぬくことを決意する。

一九八六年一〇月二日

人材活用センター全国連絡会

好評発売中

社会通信社刊

国鉄闘争——勝利への展望

定価四百円

国鉄闘争はいよいよ正念場。国鉄国会の幕開けと同時に、「分割・民営化」阻止するための新たな動きが目立ってきました。

社会通信社では現状の国鉄闘争をめぐる特徴をえぐりだし、八・二六シンポジウムの報告を中心に、パンフレットを発行しました。内容は左記のとおりです。ご購入を心からお願い申し上げます。

はじめに

渡辺 和彦 (国鉄反合理化研究会代表)

一 国鉄闘争の戦略・戦術

岩井 章 (「国民会議」よびかけ人)

二 国鉄労働者と国鉄闘争

宮坂 要 (国労東京地本企画部長)

三 全国統一闘争の焦点と課題

牛久保秀樹 (「東京会議」事務局長)

四 「希望退職」「法案」阻止の条件

滝野 忠 (「社会通信社」発行人)

五 地域から反撃を

木村 勝利 (国労横浜支部書記長)

六 国鉄解体法案の問題点

中村 讓 (国労本部書記)

補論

一 闘う司令部をつくる

小島 忠夫 (国労施設支部副委員長)

二 国鉄監理委「答申」の偽瞞をつく

牛久保秀樹

A5版 八八頁 定価四百円 (予定)

お申し込みは社会通信社へ (電話〇三一二六一七〇七九)